

## 大磯町 介護予防・日常生活支援総合事業 料金表

1.提供するサービス利用料、利用者負担額は以下のとおりです。

大磯町地域単価 10.42円

① 基本額	対象者	回数・内容	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額	チェック
	事業対象者・要支援1・2	1回(4回/月)	268単位	280円	559円	838円	
	事業対象者・要支援1・2	1回(8回/月)	272単位	284円	567円	851円	
	要支援2	1回(12回/月)	287単位	299円	598円	897円	
	対象者	回数・内容	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額	チェック
	事業対象者・要支援1・2	月5回以上	1176単位	1,226円	2,451円	3,676円	
	事業対象者・要支援1・2	月9回以上	2349単位	2,448円	4,896円	7,343円	
	要支援2	月13回以上	3727単位	3,884円	7,767円	11,651円	

\* 地域サービスの種類により区分が定められており、大磯町の訪問介護における単価は、10.42円となります。

② 加算	初回加算	新規に介護計画を作成し事業責任者が初回若しくは初回の月にサービス提供(同行)を行った場合	200単位	209円	417円	626円	
---------	------	--	-------	------	------	------	--

③	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)13.7%	①②の1ヶ月当たりの総単位×13.7%単位/月
---	--------------------	-------------------------

\* 介護職員処遇改善加算とは、介護に携わる職員に対して待遇や賃金等の改善を行うために設けられた制度であります。当事業所は加算(Ⅰ)の要件に適合するため届出を行っております。

④	介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)6.3%	①②の1ヶ月当たりの総単位×6.3%単位/月
---	---------------------	------------------------

\* 特定処遇改善加算は、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的とした制度です。当事業所は加算(Ⅰ)の要件に適合するため届出を行っております。

\* 地域サービスの種類により区分が定められています。大磯町の訪問介護における単価は、10.42円となります。

### \* 1ヶ月利用者負担額の算出方法(概算)

①②③④の計算による1ヶ月のサービス合計単位数×10.42円=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円－(〇〇円×0.9(1円未満切り捨て))=1割負担利用者負担額

〇〇円－(〇〇円×0.8(1円未満切り捨て))=2割負担利用者負担額

〇〇円－(〇〇円×0.7(1円未満切り捨て))=3割負担利用者負担額

## 2 買物代行及び薬受代行サービス等に要する交通費

	項目	説明	金額	チェック
実費	買物等交通費	訪問介護員が買物代行等を行うために要する交通費がかかります。なお、自動車を使用した場合の交通費は、1Kmあたり25円お支払頂きます。	実費	